様式9（添付1－4）

平成29年度　帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
（Ⅱ　定住外国人の子供の就学促進事業）
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【　豊明市　】

平成29年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1．事業の実施体制

NPO法人プラス・エデュケートとの委託契約を締結し、教育委員会・学校・プラス・エデュケートが連携して事業の円滑な運営を行った。必要に応じて、連絡協議会を実施し、毎月の報告については、プラス・エデュケートから教育委員会に翌月10日までに行った。入室については、まず教育委員会で取りまとめ、プラス・エデュケートと協議し、開始時期とそれに伴う書類提出、保護者への確認を教育委員会と学校が主体となり行った。卒室のタイミングも、月ごとの報告書を基に、学校担当者と協議し、決定した。

2．具体の取組内容

NPO法人プラス・エデュケートに委託をし、プレクラスとして日本語初期指導教室を開設した。市内小中学校8校から31名の児童生徒が通級し、日本語指導を受けた。出身国は、ブラジル、フィルピン、ベトナム、パキスタン、ペルーなどであったが、今年度はじめてベトナム出身の子どもを受け入れた。受け入れる学校に、通訳はおらず、はじめの基本的な学校生活の部分から、困難を伴うだろうということで、プラス・エデュケートから1週間指導者を派遣してもらい、その子どもの支援にあたり、その後初期指導教室に通うこととした。 さらに、小学3年生以上の子どもについては、3か月以上の指導を行い、日本語の初期指導から、漢字・読解・作文などの指導にも力を入れ、卒室までに全員に対し、DLAを行った。また1か月ごとの指導計画表も、教育委員会と各在籍学校で共有し、指導の状況が分かるようにした。夏休みには、外国人児童が一番多い双峰小学校にて、教師向けの研修を行った。

また、1月からは、プレスクールとして就学前児童への日本語指導を行った。12名の児童に対して、該当する園に日本語指導者を派遣し、指導を行った。初期指導の1か月ごとの出席状況等の報告をプラス・エデュケートから教育委員会に、その後各学校へと伝えた。指導が終わる頃にDLAを実施し、その評価と指導計画をプラス・エデュケートが作成し、その後学校での指導の参考とした。

3．成果と課題

本事業を実施することで、当市において、不登校や不就学の可能性のある外国人の子どもを学校に行かせることができた。また、最大6か月までの指導期間で、小学校1年生は簡単な会話や、ひらがな・カタカナから始めて、丁寧な指導を続けることで、基礎的な力をつけることができた。小学校高学年以上の子どもたちは、JSLカリキュラムに基づいた教科に繋がる指導ができた。さらに初期指導教室に通った子どもたちはDLAを使った評価も行い、指導計画に基づいた指導ができた。日本語指導の内容については、プラス・エデュケートが作成したオリジナル教材を用いて指導を実施し、子どもの意欲を駆り立てるものとなり、発話が増え、教室での活動が活発になった。同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組ませるなど工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、総合的に日本語力を身につけることができた。また、今年度から午後の部として双峰小学校にて日本語教室を開設したことで、これまで日本語支援を受けられなかった子どもたちにも、支援を受けさせることができ、多くの子どもが日本語をきちんと学ぶことができた。

しかしながら、指導者の確保や支援できる人数にも限度があり、保護者の都合により送迎ができない場合は、通わせることができないため、指導の差が生まれてしまうという課題もある。

4．その他（今後の取組等）

今後も継続的に実施するとともに、プラス・エデュケートとの連携を深め、DLAの実施と指導計画の作成を進めていきたい。また、学校にいる日本語担当者との連携も深め、指導力の向上に努めていきたい。